

## 返 戻 金 制 度

有料職業紹介基本契約書 第9条（返戻金制度）に定める詳細は、下記の通りである。

## 1. 求職者の自己都合退職（死亡含む）及び求職者の責による解雇（退職）

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| 入社後 1 か月未満 | 当初契約紹介手数料の 90%を返金するものとする |
| 入社後 3 か月未満 | 当初契約紹介手数料の 60%を返金するものとする |

## 2. 返戻対象外

- ① 乙の責に帰すべき事由によらない整理解雇等
- ② 天災地変その他不可抗力
- ③ 乙が労働条件を当初提示と重要な点で異ならせた場合
- ④ 退職の原因が乙の法令違反、ハラスメント、安全配慮義務違反その他これに準ずる事情による場合
- ⑤ その他、甲乙協議の上、返戻不相当と認められる場合

## 3. 手続

退職日から 10 日以内に、退職日及び退職理由を記載した書面又はメールで甲へ通知する。

会社名：株式会社愛河調査設計  
所在地：愛知県名古屋市南区本地通6丁目8番地1  
代表者：代表取締役 山本 成竜  
許可番号：2 3 - ユ - 3 0 3 1 9 5